

相談

相談はすべて無料です



内 容	日 時	場 所	申込・問い合わせ先
弁護士相談[要予約] (法律相談全般) ※受付は11月18日(月)から。 ※相談時間は15分	①12月2日(月)13:00~15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-25-7395
	②12月20日(金)13:00~15:00	尾道市役所	
	12月4日(水)13:00~16:00	向島支所	
	12月12日(木)13:00~16:00	因島総合支所	
司法書士相談[要予約] (土地・建物の登記ほか) ※相談時間は30分	12月10日(火)13:00~16:00	向島支所	
	12月16日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
	12月18日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
	12月19日(木)13:00~16:00	瀬戸田支所	
行政相談 (国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応)	12月3日(火)13:00~16:00	みつぎいこい会館	
	12月5日(木)13:00~16:00	因島総合支所	
	12月9日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
	12月13日(金)13:00~16:00	瀬戸田支所	
弁護士法律相談[要予約] ※利用には収入などの条件あり ※相談日の1週間前の10:00から予約受付	12月11日(水)10:00~16:00	広島地方裁判所 尾道支部内	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
	12月18日(水)10:00~16:00	(新浜一丁目)	
東部地域県民相談室 (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	月曜 9:15~12:00 13:00~16:00(祝日を除く)	広島県尾道庁舎1階 (古浜町)	東部地域県民相談室尾道支所 ☎0848-25-2011(※1)
行政書士無料相談会 (遺言・相続・許認可・自動車登録・内容証明ほか)	11月16日(土)13:00~16:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
人権相談 (差別や近隣とのもめごとなどの人権問題ほか。人権擁護委員が対応)	12月3日(火)13:00~16:00	みつぎいこい会館	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2882
	12月4日(水)13:00~16:00	尾道市役所	
	12月9日(月)13:00~16:00	向島支所	
	12月10日(火)13:00~16:00	瀬戸田支所	
	12月11日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
年金相談(公的年金制度全般)[要予約] ※予約締切時間は、希望日の2日前(土・日・祝日を除く)の12:00まで	火・水・木曜 10:00~15:30	公会堂別館(※2)	三原年金事務所 ☎0848-63-4111
	月曜 10:00~15:30	因島総合支所	
	金曜 10:00~15:30	向島支所	
消費生活相談(電話相談可)	9:00~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝日を除く)		尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
一日若者しごと館[要予約] (就職等に悩む若者向け相談。職業適性診断など)	11月21日(木)・12月5日(木)・19日(木)	尾道市役所分庁舎	商工課 ☎0848-25-7183
	12:30~16:30		
尾道しごと館(夜間相談)[要予約] (就職・転職等に悩む若者の相談。職業適性診断など)	11月21日(木)・12月5日(木)・19日(木)		
	18:00~19:50		
因島一日職業相談会	11月19日(火)・12月17日(火)16:30~19:20	因島総合支所	因島しまおこし課☎0845-26-6212
	11月20日(水)・12月18日(水)10:00~15:00		
就職支援セミナー (応募書類作成・面接対策・実践コースなど)	月3回(お問い合わせください。)	ハローワーク尾道	☎0848-23-8609
	月1回(お問い合わせください。)	因島市民会館	

※1 東部地域県民相談室については、月曜以外の平日は広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。

※2 10月1日から相談員を1人から2人に増員しています。

◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。(☎0848-22-8385)

■料金表示のないものは参加無料です。

☎電話

📠ファックス

✉電子メール

🏠ホームページ

📄申込先

🗨️問い合わせ先

消費生活 相談 ファイル

貴金属等の訪問買取は クーリング・オフ可能です

《相談内容》

ある日、「古いバックがありますか。あれば買い取りますよ」という電話が女性からあったので、訪問を了解した。20分くらいして、若い男性が来訪し、「バックの他に貴金属はありませんか」と聞いたので、アクセサリーを15点ほど見せると、それも査定し、アクセサリー10数点とバック3点で3万7千円で契約した。しかし、アクセサリーには娘のものも混じっているので、返してほしい。(80歳代、女性)

《アドバイス》

今年2月に法律が改正施行され、訪問買取についても、クーリング・オフが適用されるようになりました。契約書面を受け取った日を含めて8日間以内であれば、無条件で契約解除できます。その期間内は物品の引渡しを拒むこともできます。また、事業者が執拗に勧誘するなど消費者に迷惑を覚えさせるような方法で物品の引渡しをさせること等も禁止されています。ただし、クーリング・オフが適用されない商品もある等、例外もあるので、注意が必要です。何よりも、売りたいと思ったら、キッパリ断りましょう。

■消費生活に関するトラブル等について、 気軽にご相談ください

☎尾道市消費生活センター

(市役所分庁舎2階 商工課内 ☎0848-37-4848)

～消費者金融・クレジットなどの 債務返済にお困りの方へ～ 消費生活金融相談会

多重債務の債務整理、金融トラブルなどの解決に、弁護士、司法書士が相談に応じます。

日時 12月8日(日) 10:00～16:00

場所 因島市民会館中ホール

定員 18人

申込方法 12月6日(金)までに
電話で申込

※心のケア相談も同時開催。

☎尾道市消費生活センター
(☎0848-37-4848)

市税と保険料の夜間納付相談窓口

日時 第3木曜の17:15～20:00

※祝日の場合は第4木曜。

場所 市役所本庁2階収納課

対象 日中の納付相談が難しい人

※東側通用口よりお入りください。

※事前申込要。

☎収納課(☎0848-25-7174)

「さしのべた その手がこどもの 命綱」 ～11月は児童虐待防止推進月間です～



虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときは、児童相談所や市町村の窓口にご連絡ください。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

☎子育て支援課(☎0848-25-7215) 因島福祉課(☎0845-26-6209)
東部こども家庭センター(☎084-951-2340)

今月の納税等

納期限=12/2(月)

国民健康保険料
介護保険料
後期高齢者医療保険料

尾道市内の交通事故(10月31日現在)

夕暮れは 気をつけ 落ちつけ ライトつけ			
	件数	死者	負傷者
平成25年	424	1	539
昨年	484	3	583

交通事故統計情報(尾道・因島警察署管内)

県下一斉警戒日	11/22(金)・12/10(火)
東部ブロック警戒日	11/26(火)・12/20(金)

住民基本台帳人口[10月30日現在]

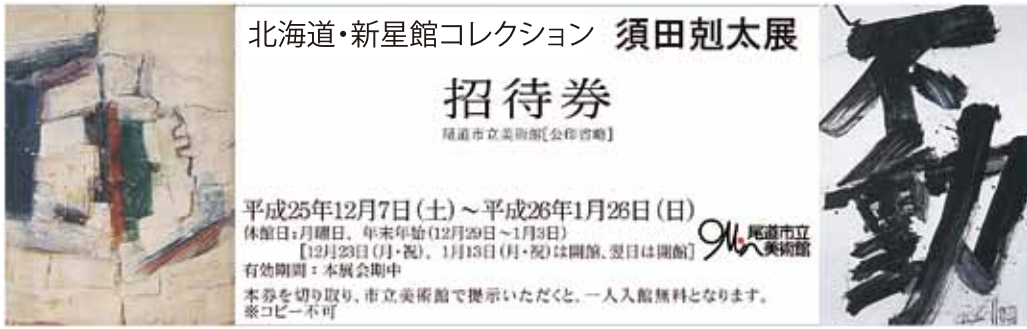
世帯 64,606世帯

人口 145,244人(男69,548人、女75,696人)

※詳しくは、市ホームページに掲載しています。

代表電話

尾道市役所	0848-25-7111	浦崎支所	0848-73-2001
因島総合支所	0845-22-1311	消防局	0848-55-0119
御調支所	0848-76-2111	水道局	0848-37-8700
向島支所	0848-44-0110	尾道市立市民病院	0848-47-1155
瀬戸田支所	0845-27-2211	公立みづき総合病院	0848-76-1111
百島支所	0848-73-2701		



〈キリトリ〉

尾道市立美術館
北海道・新星館コレクション
須田剋太展
12月7日(土)
～平成26年1月26日(日)
左の招待券を切り取り、市立美術館で提示いただくと、1人入館無料となります。

〈キリトリ〉

協働通信シリーズ②



やさしさが つながる まちづくり

このコーナーでは、地域のために一歩を踏み出し、地域の特色を活かした活動をしている団体を紹介します。

健康づくりで地域がつながっていくとイイよね!

～地域で「楽しく健康づくりをする会」(懇話会)を開催～

健康推進課

●きっかけは?

本市は、中四国地方における10万人以上の市の中で、高齢化率が第1位だといわれています。市民の皆さんが長寿を楽しみながら暮らしてほしい、そのために健康推進課では「第二次健康おのみち21及び食育推進計画」づくりを地域の皆さんと一緒に考えていこうと、懇話会の開催を呼びかけました。

●どんなことをしていますか?

市内を7つの地域に分け、それぞれの地域活動の担い手である保健推進員をはじめ、民生委員児童委員、区長、地区社協、公衛協、子育て支援者、包括支援センターなどの皆さんに集まっていたいで、健康づくりについての話し合いを行いました。馴染みの人もいれば、初めて顔を合わせる人もいる中で、初めからスムーズな話し合いが出来るものでもありません。



第1回の講座では、上手な会議の進め方の助言もして頂ける専門の講師をお招きして、「こんな計画ができればいいな!」と、健康・食育計画のゴールを夢に描いた「ウイッシュポエム(願いをつづった詩)」づくりからはじめました。「みんなで気軽に集まれる場所があったらいいね」「地元で伝わる郷土料理を教えてください」「元気に声かけ、あいさつからはじめよう」など、地域と健康を想ってたくさんの意見が出ました。皆さんの声をつなぎ合わせると、ステキなポエム(詩)の完成です。

でも、実際はどんなだろう、第2回の講座では改めて今の地域を見つめ直してみることで、現状について話し合いを進めていきます。そして、最終講座の第3回では、夢と現実の隙間こそが地域の課題なんだと気付いたところからス

タートして、これからの地域で取り組んでいくアイデアを出し合いました。

●よかったことは?

共に同じ地域の中で活動していても、今回の懇話会のように一緒になって話し合いの機会を持つことは、これまであまりありませんでした。健康や食育、高齢者への訪問など、普段の地域活動の内容は違っていても、同じような課題を抱えていることに結論が行きついたのは意外だったかもしれません。こうした機会に、あらためてお互いの活動や情報などについて知ることが出来たのは、とても新鮮でした。多様な立場の人が集まり、相互の情報を共有する中で話し合いを持つことの大切さを、参加された皆さんは実感されたのではないのでしょうか。

●これから…

健康で長寿を楽しく暮らしたいという願いは、誰もが望むことだと思います。そのために健康づくりを地域で考え、支えていくことはとても大切なことですし、これからの高齢化社会に向けて、むしろ必要なことになってきているといえるでしょう。そして健康づくりには、食育や体力づくり、生きがいづくりなど様々な関わりが求められます。私たちも行政各課が連携して、これからの地域の皆さんと一緒に健康づくりを考え、その実現に向けて取り組みを進めていきたいと考えています。

☎健康推進課(☎0848-24-1962)



地域の特色を活かした活動をしている人や団体をご存知の方は、情報をお寄せください。皆さんから寄せられた情報をもとに取材し、広報等で紹介していく予定です。☎政策企画課(☎0848-25-7435) 📧kikaku@city.onomichi.hiroshima.jp